

平成20事業年度
事業報告書

国立大学法人 長崎大学

国立大学法人長崎大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

平成20事業年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

業務運営の面では、学長交代を機に、大学運営組織を見直した。大学の運営本部的機能を有する「学長・副学長会議」を設置し、副学長を増員するとともに、副学長の権限・責任を強化し、大学の各種本部業務を副学長の下にライン化した。副学長は、担当業務に関する全学委員会の委員長や全学共同教育研究施設の長として業務を統括するとともに、学長・副学長会議の構成員として大学運営全般に参画することとした。また、「学長室」を学長の諮問機関として位置づけ、諮問された大学の重要懸案について調査・分析、企画・立案を行うものとし、懸案ごとに学外の有識者を含めたワーキンググループを設置し対応することとした。平成20年度は医学部・歯学部附属病院の改革に関するワーキンググループ「大学病院改革検討委員会」を設置した。同ワーキンググループは、平成21年3月に学長へ「医学部・歯学部附属病院を長崎大学病院とすること」、「病院長は学長が指名する理事が務めること」等の最終答申を行い、それを受けて教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、平成21年度からの実施を決定した。更に、教養教育（全学教育）の見直し等に関するワーキンググループを設置し、検討を開始した。

教育面では、前年度から継続している教育プログラムに加えて、新たな特色ある教育活動を展開した。①質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）に採択された「地域医療人育成プラットフォームの構築」は、低学年から高学年までの6年一貫した地域医療教育体制を離島の保健・医療・福祉施設を中心に構築し、全教育課程を通して継続的に学ぶ「地域医療総合プログラム」として医学科カリキュラムに編成する。また、医学部医学科と薬学部、歯学部、医学部保健学科または他大学医学部との大学・部局横断的な共修を実習として導入し、多様な職種の職能理解に基づく実践的なチーム医療教育を推進するプログラムである。②大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）に採択された「新興金融市場分析の専門家育成プログラム」は、中国・韓国の大学とのネットワークによる海外フィールド研究及び東京証券取引所でのインターンシップの実施、アジア市場の分析に焦点を当てたコース科目の実施、英語での講義等によるコミュニケーション能力の育成等により、アジアを中心とする新興金融市場で活躍する高度専門職業人の育成を目的とするプログラムである。③同じく大学院GPに採択された「国際保健分野特化型の公衆衛生学修士コース」は、国際基準を満たす国際保健学のカリキュラムの実施、開発途上国での短期フィールド研修と長期インターンシップの実施により、開発途上国の現場で活躍できる実践的な国際保健の問題解決能力を有する人材（公衆衛生学修士（MPH：Master of Public Health））の養成を目的とするプログラムである。

研究面では、COE及び重点研究10課題を推進した。平成18年度に選定した重点

研究10課題を推進するために、前年度に引き続き、学長裁量経費（重点研究課題推進経費）、間接経費（全学共通経費）及び本部目的積立金により、研究支援員の雇用、国際シンポジウム開催及び大型設備の整備・更新等の支援を行うとともに、グローバルCOEをはじめとする競争的外部資金獲得に向けた積極的支援を行った。その結果、平成20年度グローバルCOEプログラムに21世紀COEプログラムの成果を引き継いだ「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略」が採択された。また、平成19年度グローバルCOEプログラムに採択された「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」では、ベラルーシ共和国に「チェルノブイリ分子疫学調査研究プロジェクト拠点」を設置するとともに、WHOとの連携事業の展開、複数の国際シンポジウムを開催するなど積極的な活動を行った。更に、重点研究10課題については、学長、理事及び外部評価委員等による中間評価を行い、3年間の進捗状況について検証し、各研究課題の今後の推進体制について見直しを行った。

上記の他、社会連携・地域連携、国際交流、教育研究状況の情報発信等を推進するとともに、教育研究組織の見直しとしては、教職大学院制度を取り入れた教育学研究科の改組、独立研究科である国際健康開発研究科の設置等を行った。業務効率化については、業務効率化プロジェクトチームの検討結果に基づく業務の改善・削減の実施及び効率的な事務組織の構築を行った。男女共同参画については、新たに、男女共同参画担当の副学長を配置し、男女共同参画の取組を推進した。

また、業務の見直し、効率化等による経費の節減に努めるとともに、種々の取組により、科学研究費補助金等の外部資金の獲得総額の増加、知的財産に係るライセンス料の増加、土地建物等貸付料の増収等となった。

今後についても、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に業務を行う。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世紀初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

- (1) 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- (2) 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを

含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。

- (3) 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- (4) 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- (5) 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和39年(1964)	4月	教養部設置
昭和40年(1965)	4月	大学院薬学研究科(修士課程)設置
昭和41年(1966)	4月	工学部設置 学芸学部を教育学部と改称
昭和42年(1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置
昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置

		大学院環境科学研究科（修士課程）設置
平成15年（2003）	10月	医学部・歯学部附属病院設置（医病，歯病の統合）
平成16年（2004）	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組（環境科学研究科組み入れ）
		大学院経済学研究科（区分制博士課程）設置
平成17年（2005）	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年（2006）	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年（2008）	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科（修士課程）設置

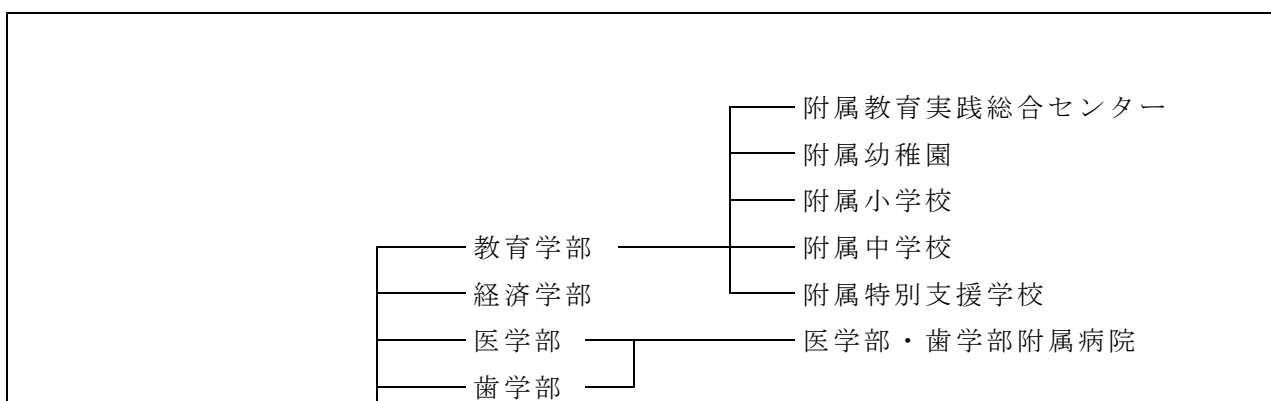
4. 設立根拠法

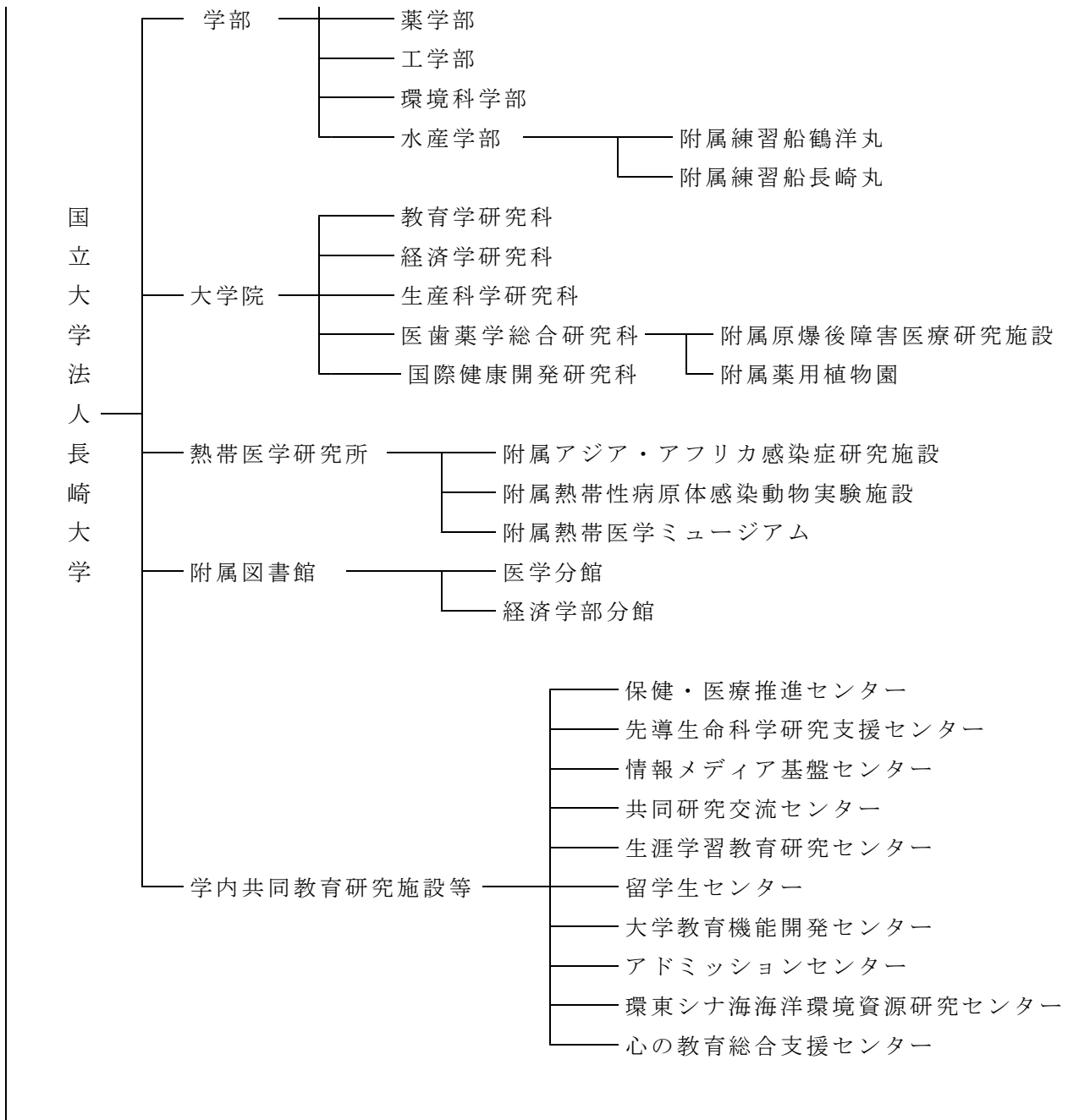
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,247,992,177円（全額 政府出資）

注) 現物出資された土地を譲渡したことに伴い、国立大学法人法の規定に基づき減資を行ったことにより、前年度に比して28,735,732円減少している。

9. 学生の状況

総学生数	9, 213人
学士課程	7, 712人
修士課程	804人
博士課程	673人
専門職学位課程	24人

10. 役員の状況

【平成20年4月1日～平成20年10月10日】

役職	氏名	任期	経歴
学長	齋藤 寛	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	昭和58年12月 長崎大学教授(医学部) 平成10年10月 長崎大学医学部長 平成14年 3月 定年退職 平成14年10月 長崎大学長 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学長
理事 (教育・情報担当)	福永 博俊	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成 5年 7月 長崎大学教授(工学部) 平成10年10月 長崎大学学長補佐 (平成16年 3月まで) 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (研究・国際担当)	松岡 数充	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	昭和62年11月 長崎大学教授(教養部) 平成14年 4月 長崎大学水産学部附属 海洋資源教育研究センター長 (平成14年10月まで) 平成14年 4月 長崎大学学長補佐 (平成16年 3月まで) 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (企画担当)	石井 利和	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成16年 7月 独立行政法人理化学研究所脳科学研究推進部長 平成18年 5月 国立大学法人長崎大学教授(国際連携研究戦略本部) 平成18年10月 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (評価・人事担当)	中山 守雄	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成12年 1月 長崎大学教授(薬学部) 平成14年 4月 長崎大学教授(大学院 医歯薬学総合研究科) 平成14年10月 長崎大学学長補佐

			平成17年 4月 平成18年10月	(平成17年 3月まで) 国立大学法人長崎大学 副学長 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (財務担当)	濱 健男	平成19年7月15日 ～平成20年10月10日	平成17年 4月 平成19年 7月	独立行政法人国立高等 専門学校機構事務局長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事(非常勤) (社会貢献担当)	谷山紘太郎	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成 2年 6月 平成12年 5月 平成14年 4月 平成14年 4月 平成18年 3月 平成18年 4月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学学長補佐 (平成14年 3月まで) 長崎大学教授(大学院 医歯薬学総合研究科) 長崎大学大学院医歯薬 学総合研究科長 定年退職 国立大学法人長崎大学 理事(非常勤)・副学 長
監事	居原 哲	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 4年 6月 平成 8年 6月 平成10年 3月 平成10年 6月 平成13年 6月 平成15年 3月 平成16年 4月 平成20年 4月	株式会社十八銀行常務 取締役 株式会社十八銀行専務 取締役 長崎自動車株式会社社 外監査役 (平成15年 3月まで) 株式会社十八銀行常勤 監査役 株式会社十八銀行退任 長崎自動車株式会社社 外取締役 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤) 国立大学法人長崎大学 監事
監事(非常勤)	福島 昭二	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 9年 6月 平成10年 4月 平成11年 6月 平成13年 3月 平成17年 4月 平成19年 1月 平成20年 4月	三菱重工業株式会社長 崎造船所取締役所長 三菱重工業株式会社船 舶海洋事業本部取締役 三菱重工業株式会社特 別顧問 (平成18年12月まで) 長崎自動車株式会社非 常勤監査役 (平成20年 3月まで) 日本船舶海洋工学会副 会長兼西部支部長 三菱重工業株式会社長 崎造船所顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤)

【平成20年10月11日～平成21年3月31日】

役職	氏名	任期	経歴
学長	片峰 茂	平成20年10月11日 ～平成23年9月30日	平成10年 2月 長崎大学教授(医学部) 平成12年 4月 長崎大学教授(医学研究科) 平成14年 4月 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) (平成20年10月まで) 平成14年10月 長崎大学副学長 (平成16年 3月まで) 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 (平成18年10月まで) 平成18年10月 国立大学法人長崎大学国際連携研究戦略本部長 (平成20年10月まで) 平成18年10月 国立大学法人長崎大学学長特別補佐 (平成20年10月まで) 平成19年 4月 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員 平成20年 4月 国立大学法人長崎大学教授(国際健康開発研究科) (平成20年10月まで) 平成20年10月 国立大学法人長崎大学学長
理事 (総務担当)	須齋 正幸	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日	平成13年10月 長崎大学教授(経済学部) 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学学長補佐 (平成17年 3月まで) 平成17年 4月 国立大学法人長崎大学副学長 (平成18年 3月まで) 平成18年10月 国立大学法人長崎大学国際連携研究戦略本部副本部長 (平成22年10月まで) 平成20年 4月 国立大学法人長崎大学教授(国際健康開発研究科) 平成20年10月 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (教学担当)	橋本 健夫	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日	平成 3年11月 長崎大学教授(教育学部) 平成10年10月 長崎大学学長補佐・学生部長 (平成11年3月まで) 平成11年 4月 長崎大学副学長 (平成14年4月まで) 平成12年 4月 長崎大学教授(教育学研究科)

			平成14年 4月 平成20年 4月 平成20年10月	長崎大学教育学部長・ 教育学研究科長 (平成20年3月まで) 国立大学法人長崎大学 教授(教育学研究科) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長・大学教 育機能開発センター長
理事 (社会貢献担当)	調 漸	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日	平成17年11月 平成18年10月 平成20年 5月 平成20年 7月 平成20年10月	国立大学法人長崎大学 教授(医学部・歯学部 附属病院) 国立大学法人長崎大学 学長補佐 (平成20年10月まで) 国立大学法人長崎大学 教授(保健・医療推進 センター) 国立大学法人長崎大学 保健・医療推進センタ ー長 (平成22年 3月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (財務担当)	濱 健男	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日	平成17年 4月 平成19年 7月	独立行政法人国立高等 専門学校機構事務局長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
監事	居原 哲	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 4年 6月 平成 8年 6月 平成10年 3月 平成10年 6月 平成13年 6月 平成15年 3月 平成16年 4月 平成20年 4月	株式会社十八銀行常務 取締役 株式会社十八銀行専務 取締役 長崎自動車株式会社社 外監査役 (平成15年 3月まで) 株式会社十八銀行常勤 監査役 株式会社十八銀行退任 長崎自動車株式会社社 外取締役 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤) 国立大学法人長崎大学 監事
監事(非常勤)	福島 昭二	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 9年 6月 平成10年 4月 平成11年 6月 平成13年 3月 平成17年 4月 平成19年 1月	三菱重工業株式会社長 崎造船所取締役所長 三菱重工業株式会社船 舶海洋事業本部取締役 三菱重工業株式会社特 別顧問 (平成18年12月まで) 長崎自動車株式会社非 常勤監査役 (平成20年 3月まで) 日本船舶海洋工学会副 会長兼西部支部長 三菱重工業株式会社長

		平成20年 4月	崎造船所顧問 国立大学法人長崎大学 監事（非常勤）
--	--	----------	---------------------------------

1 1. 教職員の状況

<p>教員 2, 442人（うち常勤1, 084人、非常勤1, 358人） 職員 2, 053人（うち常勤1, 368人、非常勤 685人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で32人（1.3%）増加（※）しており、平均年齢は41.4歳（前年度41.4歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p> <p>※増加分については、有期雇用職員の増加分（前年度比47人増）を含む。内訳は、主に競争的資金等で雇用した教職員及び病院の7対1看護体制整備に伴い雇用した看護師である。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h20_zaimushohyo.pdf#page=9）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,805
土地	42,742	センター債務負担金	5,184
減損損失累計額	△21	長期借入金	20,701
建物	51,309	引当金	
減価償却累計額	△8,207	退職給付引当金	—
構築物	2,525	その他の引当金	—
減価償却累計額	△732	その他の固定負債	2,506
工具器具備品	15,188	流動負債	
減価償却累計額	△6,931	運営費交付金債務	709
図書	4,204	その他の流動負債	10,722
その他の有形固定資産	1,155		
その他の固定資産	1,593	負債合計	47,630
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	10,578	資本金	
その他の流動資産	3,999	政府出資金	56,247
		資本剰余金	7,907
		利益剰余金	5,620
		その他の純資産	—
		純資産合計	69,775
資産合計	117,406	負債純資産合計	117,406

2. 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h20_zaimushohyo.pdf#page=11)
(単位 : 百万円)

	金額
経常費用 (A)	43,820
業務費	
教育経費	1,805
研究経費	2,661
診療経費	11,703
教育研究支援経費	393
人件費	23,779
その他	1,720
一般管理費	1,074
財務費用	643
雑損	37
経常収益 (B)	43,720
運営費交付金収益	16,233
学生納付金収益	5,014
附属病院収益	17,747
その他の収益	4,724
臨時損益 (C)	5
目的積立金取崩額 (D)	585
当期総利益 (B-A+C+D)	490

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h20_zaimushohyo.pdf#page=12)
(単位 : 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,511
人件費支出	△24,281
その他の業務支出	△15,332
運営費交付金収入	16,200
学生納付金収入	5,107
附属病院収入	17,550
その他の業務収入	4,266
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△7,422
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,798
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△5,709
VI 資金期首残高 (F)	16,277
VII 資金期末残高 (G=F+E)	10,568

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h20_zaimushohyo.pdf#page=15)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	17,835
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	43,833 △25,998
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,626
III 損益外減損損失相当額	21
IV 引当外賞与増加見積額	△124
V 引当外退職給付増加見積額	△262
VI 機会費用	881
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	19,978

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比4,811百万円(3.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の117,406百万円となっている。

主な増加要因としては、ソフトウェアが、リース契約による総合病院情報システムの導入により1,297百万円(1211.6%) 増の1,404百万円となったことをはじめ、工具器具備品についても主としてリース契約による資産の取得により658百万円(8.7%) 増の8,257百万円となっており、附属病院におけるリース契約が増加したことが挙げられる。

主な減少要因としては、現金及び預金が、平成19年度末において未払金となっていた附属病院病棟・診療棟に係る支払いが行われたことにより、5,708百万円(35.0%) 減の10,578百万円となったことが挙げられる。また建物が、平成19年度の附属病院病棟・診療棟完成に続き、平成20年度においては教育学部研究棟及び工学部研究棟の改修が完了し、新規の建物の減価償却額が増加したことにより、1,054百万円(2.4%) 減の43,101百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は4,130百万円(8.0%) 減の47,630百万円となっている。

主な増加要因としては、長期未払金が、附属病院におけるリース契約の増

加に伴う長期リース債務の増加により、1,218百万円（94.6%）増の2,506百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、平成19年度末において未払金となっていた附属病院病棟・診療棟に係る支払いが行われたことにより、未払金が5,080百万円（44.7%）減の6,297百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は680百万円（1.0%）減の69,775百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより224百万円（7.2%）増の3,337百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当期末処分利益が、当期総損益の減少により951百万円（66.0%）減の490百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は2,156百万円（5.2%）増の43,820百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、平成19年度完成の附属病院病棟・診療棟における診療事業に係る経費の増加に伴い1,773百万円（17.9%）増の11,703百万円となったこと、受託事業費等が、受託事業の増加に伴い306百万円（86.9%）増の658百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、職員人件費が、平成19年度において附属病院収入により雇用した職員について新たに計上していた賞与引当金が平成20年度において減少し平準化したこと及び退職給付費用が減少したことにより、621百万円（5.5%）減の10,724百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は923百万円（2.2%）増の43,720百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、平均在院日数の短縮や差額病床及びI C U病床の増により890百万円（5.3%）増の17,747百万円となったこと、受託事業等収益が、受託事業等の受入れの増加に伴い308百万円（87.5%）増の660百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費収益が、平成19年度の附属病院病棟・診療棟完成後、施設整備費補助金の受入額が大幅に減少したことにより、334百万円（69.4%）減の147百万円となったこと、授業料収益が、授業料を財源とした固定資産の取得の増加により218百万円（4.9%）減の4,265百万円となったこと、また入学金収益及び検定料収益が、入学者数及び入学志願者数の減少

により、それぞれ12百万円（1.9%）減の627百万円、6百万円（4.7%）減の122百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損12百万円、臨時利益として資産見返負債戻入12百万円、固定資産売却益5百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額585百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は951百万円（66.0%）減の490百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,727百万円（33.0%）収入が減少し、3,511百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,032百万円（6.3%）増の17,550百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が1,121百万円（6.5%）減の16,200百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,476百万円（11.6%）増の14,175百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,299百万円（21.2%）支出が増加し、△7,422百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が3,150百万円（69.7%）減の1,372百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,836百万円（17.0%）減の8,941百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6,801百万円（135.9%）収入が減少し△1,798百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が6,394百万円（93.3%）減の459百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは1,365百万円（7.3%）増の19,978百万円となっている。

主な増加要因としては、平成19年度完成の附属病院病棟・診療棟における診療事業に係る経費の増加及び受託事業費等の増加により、業務費が2,117百

万円（5.3%）増の42,065百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が、平均在院日数の短縮や差額病床及びICU病床の増により890百万円（5.3%）増の△17,747百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	88,274	96,506	106,855	122,218	117,406
負債合計	27,179	31,474	41,437	51,761	47,630
純資産合計	61,095	65,031	65,417	70,456	69,775
経常費用	37,346	38,987	38,881	41,663	43,820
経常収益	39,402	40,413	40,345	42,797	43,720
当期総損益	3,234	1,398	1,765	1,442	490
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,706	4,061	2,724	5,239	3,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,674	△5,035	△5,271	△6,122	△7,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	△579	3,477	5,750	5,002	△1,798
資金期末残高	6,452	8,955	12,158	16,277	10,568
国立大学法人等業務実施コスト	20,501	18,500	18,366	18,612	19,978
(内訳)					
業務費用	17,504	15,967	15,470	16,735	17,835
うち損益計算書上の費用	39,248	39,189	38,896	41,670	43,833
うち自己収入等	△21,743	△23,222	△23,425	△24,935	△25,998
損益外減価償却等相当額	2,033	1,547	1,628	1,853	1,626
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	21
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△363	△124
引当外退職給付増加見積額	106	△160	210	△441	△262
機会費用	856	1,145	1,057	828	881
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 附属病院再開発に伴う長期借入れのため、財務活動によるキャッシュ・フローが17年度よりプラスとなりましたが、19年度に病棟・診療棟が完成したことに伴う長期借入れの減少により、20年度においては再びマイナスに転じております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△265百万円と、前年度比593百万円の減（181.2%減）となっている。これは、附属病院の業務収益については平均在院日数の短縮や差額病床及びICU病床の増による附属病院収益の増加に伴い962百万円（4.5%）増の22,250百万円となったものの、診療経費をはじめとする経費の増加に伴い業務費が1,607百万円（8.0%）増の21,714百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	1,051	776	1,007	327	△265
附属学校	—	—	—	—	6
その他	1,004	650	450	793	147
法人共通	—	—	5	12	12
合計	2,055	1,426	1,463	1,133	△99

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 20年度の附属学校セグメントは、19年度以前においてはその他セグメントに含まれております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は38,049百万円と、前年度比1,188百万円の増(3.2%増)となっている。これは、ソフトウェアが前年度比1,192百万円の増(1640.6%増)となったことをはじめ、主としてリース契約による資産の取得が増加したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	13,780	13,270	26,864	36,860	38,049
附属学校	—	—	—	—	7,310
その他	74,494	83,236	67,423	68,770	61,268
法人共通	—	—	12,566	16,587	10,778
合計	88,274	96,506	106,855	122,218	117,406

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 20年度の附属学校セグメントは、19年度以前においてはその他セグメントに含まれております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益490,738,527円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、490,738,527円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究支援及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、1,305,419,011円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

工学部研究棟（取得原価 1,987百万円）

教育学部研究棟（取得原価 1,316百万円）

附属中学校プール更衣室（取得原価 29百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院本館（当事業年度増加額 90百万円、総投資見込額 7,057百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

経済学部の土地の一部売却（帳簿価格57百万円、売却額67百万円、売却益9百万円。但し、国立大学財務・経営センター納付金として売却額のうち33百万円（売却益△4百万円）を納付した。）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本2団地土地（取得価格6,422百万円、被担保債務459百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示

しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	40,445	41,186	46,376	50,650	48,910	50,290	52,190	55,588	43,000	47,187	
運営費交付金収入	17,300	17,300	17,086	17,034	16,880	16,723	17,721	18,146	17,030	17,154	
補助金等収入	—	—	—	173	117	216	113	513	505	802	
学生納付金収入	5,093	4,508	5,397	5,212	5,362	5,210	5,279	5,159	5,223	5,108	
附属病院収入	14,130	15,128	14,412	15,337	14,695	15,667	14,893	16,518	14,893	17,551	
その他収入	3,922	4,250	9,481	12,894	11,856	12,474	14,184	15,252	5,349	6,572	
支出	40,445	39,908	46,376	49,251	48,910	48,192	52,190	53,320	43,000	45,220	
教育研究経費	19,297	18,245	19,691	18,380	18,984	18,115	18,999	18,167	19,071	18,605	
診療経費	13,343	14,265	13,503	14,667	14,925	14,942	16,170	17,180	15,884	17,471	
一般管理費	2,284	1,919	2,189	2,148	2,021	1,817	1,741	1,945	1,880	2,175	
その他支出	5,521	5,479	10,993	14,056	12,980	13,318	15,280	16,028	6,165	6,969	
収入－支出	—	1,278	—	1,399	—	2,098	—	2,268	—	1,967	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は43,720百万円で、その内訳は、附属病院収益17,747百万円（40.6%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益16,233百万円（37.1%）、その他収益9,739百万円（22.3%）となっている。

また、附属病院再開業事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成20年度新規借入れ額459百万円、期末残高21,016百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部・歯学部附属病院により構成されており、地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進すること、人間性を重視した患者本位の医療を提供すること、また、人間性豊かな優れた医療人を育成すること、さらには、離島医療及び地域医療の充実に貢献するとともに、医療の国際協力を推進することを目的としている。

平成20年度においては、中期計画において定めた「周辺病院との連携及び機能分担を推進し、在院日数の短縮を図る。」の実現のため、平成20年6月の新病棟開院を機に、総合病院情報システム更新と併せて、長崎市内の病院・診療所と患者情報を共有できるIT医療情報ネットワーク（以下、「あじさいネット」という。）の構築に向けて基盤整備を行った。

今年度の実施状況は、①長崎市医師会ならびに長崎市内の複数病院間で医療情報のIT連携構築に関し検討を重ね、②本院において電子カルテによる処置オーダーシステムが稼働したことにより、平成21年2月、あじさいネットに参画し、本院からの情報提供が可能となった。③従前よりのFAXによる連携に加え、診療ごとの同門の診

療所との連携の強化及び入院中検査の外来への移行などを含むDPCに対応したクリティカル・パスの見直しなどにより、地域医療機関との連携・機能の分担を強化し、平均在院日数を短縮した。

今後は、本ネットワークを活用し、病院・診療所との連携強化に努め、迅速かつ詳細な患者情報伝達により、患者にとって最適な転院、在宅医療を促進するとともに、さらなる在院日数の短縮に努めて参りたい。

また、中期計画において「医療の質を高めるため、クリティカル・パス（診療計画工程表）を充実させる。」の実現のため、昨年と同様に、クリティカル・パスの電子化、精度管理及びパスの見直しに取り組んだ。

今年度は、電子化パスの導入に向けて①適応基準・除外基準・アウトカム・バリエーション等のパスマスタの作成、②DPCに対応した既存パスの見直し（入院中検査の外来への移行及び実施することの可否、薬剤の投与量及び日数の適正化、在院日数の適正化など）、③電子化パスの作成を行い、一部の診療科・病棟での電子化パスの初期稼働を開始し、おおむね順調に進捗している。

今後は、初期稼働の結果をふまえて、院内全体での電子化パスの運用を確立するとともに、パスの使用を促進し、さらに医療の標準化を図ることとしている。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益17,747百万円（79.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,874百万円（17.4%）、その他収益628百万円（2.8%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費11,703百万円、人件費9,676百万円、財務費用634百万円、その他501百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、幼児・児童・生徒の公教育を担うとともに、教育学部における児童・生徒の教育、幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること、また、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び研究成果の公開を通じた地域貢献を行うことを目的としている。

平成20年度においては、中期計画に定めた「附属学校園協議会と教育学部とが定期的に協議の場を持つことにより、共同研究や連携・協働の機能を強化する。」の実現のため、教育学部及び教育学研究科と定期的に協議を行い、引続き共同研究や連携・協働の機能を強化するとともに、平成21年度に予定している附属学校園の改組に向け、適正な学級数及び学級定員を検討し、決定した。

また、中期計画に定めた「保護者や地域社会の意見や要望を生かす学校運営を行う。」の実現のため、学校評価結果、学校評議員会や保護者等からの意見を引き続き学校運営に生かすとともに、小学校、中学校に1名ずつ主幹教諭を新たに配置し、教員研修や学校評価等の社会的変革によって生じた新たな校務を担当することで、学校運営におけるマネジメントが充

実し、学校運営の効率化を図ることが出来た。

上記のほか、小学校の全学年を含む3つの複式学級(1・2年、3・4年、5・6年)の整備が平成18年に終了し、複式学級の実践研究拠点として活動を展開している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益969百万円(98.3%)、学生納付金収益4百万円(0.5%)、その他収益11百万円(1.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費865百万円、その他113百万円となっている。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成20年度においては、教育事業、研究事業、国際連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

(A)中期計画において定めた「教育に関する適切な自己点検・評価を実施する。」の実現のため、教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための方策として、適切な評価法の開発、学生による授業評価、卒業生・企業等へのアンケート結果に基づく教育改善などの取り組みを行った。

今年度の進捗状況としては、①自由記述文をテキストマイニング処理したデータの可視化手法に関する研究の開発、大学教育機能開発センターにおいて開発した教育指導支援システム「iPortfolioMaker」への教員ポートフォリオ作成機能の追加、②全学教育、専門教育科目における学生による授業評価の継続実施、学部等における全授業科目の授業評価実施の推進、オンラインでの授業評価の推進、③卒業生に対する教育に関するアンケート、就職先に対する卒業生の評価調査の推進などであり、順調に進捗している。

今後は、学生の授業評価に加えて「教員による自己評価」の実施、学生の授業評価に係る教員のコメントの公開、教育に関する全学的な自己点検・評価の実施方策の開発研究及び評価フィードバックシステムの開発研究の継続などにより、教育評価法の更なる改善を推進することとしている。

(B)中期計画において定めた「学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持」の実現のため、カウンセラーによる相談対応、ピアサポート活動の推進、休・退学等実態調査結果を活用した指導・対策等の実施などの取り組みを行った。

今年度の進捗状況としては、①「学生何でも相談室」にカウンセラー2名を継続配

置、ピアサポーターの増員、②保健管理センターを改組した「保健・医療推進センター」にカウンセリング部門を設置、③学長と学生との懇談会、学生と学部等の教職員との懇談会を実施、④平成19年度に実施した休・退学等実態調査の調査結果報告書を教職員へ配付、などであり、順調に進捗している。

今後は、「学生何でも相談室」のカウンセラー2名体制の継続、保健・医療推進センターのメンタルヘルス相談担当者と各部局及び学生支援センターの学生支援担当者との連携強化、学生相談の機動的対応のできる体制の整備などにより、学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持を推進することとしている。

【研究事業】

(A)中期計画において定めた「総合大学として本学が有する施設設備や研究組織、研究内容・方法の多様性を活用し、その特性を生かした学際的・総合的研究を推進する。」の実現のため、平成18年度に策定した重点研究10課題を戦略的に推進する取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①学長裁量経費（重点研究課題推進経費）の増額、②研究支援員の雇用、③国際シンポジウムの開催、④間接経費（全学共通経費）を用いた共通的研究設備の整備・更新等の支援、⑤グローバルCOEを始めとする競争的外部資金獲得への支援、⑥中間評価の実施による3年間の進捗状況の検証などであり、順調に進捗している。

今後は、重点研究課題の最終評価を行うとともに、研究成果を広く公表する。更に、次期中期計画期間中における重点研究課題の在り方について検討を行うこととしている。

(B)中期計画において定めた「21世紀COEプログラムとして採択された『放射線医療科学国際コンソーシアム』と『熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点』の推進」の実現のため、平成19年度グローバルCOEプログラムに採択された「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」への支援及びグローバルCOE獲得に向けて感染症科学分野を積極的に支援する取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①平成20年度グローバルCOEプログラムに「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」が採択、②「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」については、海外拠点として、ベラルーシ共和国に「チェルノブイリ分子疫学調査研究プロジェクト拠点」を設置、国際シンポジウム及び国際ワークショップを開催、③「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」については、ベトナム拠点でのフォーラム開催、ケニア拠点でのシンポジウムを開催、ベトナム拠点での拠点共同研究室をNIHE・ハイテクセンターへ移転などであり、順調に進捗している。

今後は、引き続き、グローバルCOE採択プログラムに対して支援を行うこととしている。

【国際連携事業】

中期計画において定めた「WHO、JICA等へコンサルタントあるいは長期・短

期専門家として参加する。」の実現のため、WHO、JICA等と協議を行い、専門家派遣要請等に対して積極的な対応を図るとともに、新規プロジェクトの受託を目指すなどの取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①「甲状腺と自己免疫疾患に関するWHO協力センター」が新たに「放射線誘発甲状腺疾患と放射線障害における外科治療に関するWHO協力センター」として再指定を受けた、②WHO緊急被ばく国際会議等の国際会議に専門家を派遣、③大洋州予防接種事業等に専門家を派遣、④世界精神保健アクションプログラム（mhGAP）に教員を派遣などであり、順調に進捗している。

今後は、引き続きWHO、JICA等との協議を行い、新規プロジェクトの受託を目指し、現在設置されている3つのWHO協力センター（精神保健、放射線誘発甲状腺疾患、熱帯性ウィルス病）を引き続き維持するとともに、国際機関による共同研究に参画することとしている。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益11,388百万円（55.6%）、学生納付金収益5,010百万円（24.5%）、その他収益4,071百万円（19.9%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費13,237百万円、研究経費2,573百万円、教育経費1,646百万円、その他2,866百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、事務の合理化を進めることにより管理的経費の節減を図り、一方で、科学研究費補助金・各種民間研究助成金などの外部資金の獲得に努め、併せて収入を伴う事業の拡充を図った。

管理的経費の節減については、事務効率化プロジェクトチームにおいて取りまとめた「効率的業務運営に向けての改善方策」に沿って、物品の発注及び検収体制の一部見直しや一括契約の導入拡大を実施し、契約業務に係る事務量を削減するなど一層の業務の改善・削減を図るとともに、ペーパーレス化の推進、定期刊行物の精選及び数量見直しを引き続き行っている。

また、新設の国際健康開発研究科には新たな事務組織は設けず、関係部局等の職員の兼務により対応させることとし、情報メディア基盤センター事務室を学術情報部に、共同研究交流センター3部門の事務を研究国際部に統合するなど効率的な事務組織を構築した。

外部資金の獲得については、産学連携等研究収入及び寄附金収入等で年度計画予算に比して707百万円の増、補助金等収入で年度計画予算に比して297百万円の増と予定を超える状況であり、その他の収入についても、貸出可能施設の拡充などによる外部貸出しの拡大により、大幅な増収を確保した。

すでに、業務の効率化の観点及び資源の効果的活用の観点から、同一キャンパスにおいて、各学部固有の業務（教授会、学務業務等）を行う体制を保証しつつ、可能な限り共通的な業務を集約化した効率的な事務体制を構築するための検討に着手しており、更なる事務の合理化、効率的な施設運営等を進め、管理的経費の削減を図る。

今後も、外部資金獲得者へのインセンティブ経費を確保し、外部資金の獲得に努めるとともに、収入を伴う事業の拡充に努めて参りたい。

また、附属病院については、経営改善係数相当額の運営費交付金削減や診療報酬のマイナス改定に対応するために、地域医療機関との連携強化のためのあじさいネットへの参画、DPCコーディング適正化のための院内講演会の実施、診療情報管理室の専任教員の配置及びSPD導入による診療材料の適正在庫管理などの増収・経費節減に努めたが、病院再開発などの特殊要因による経費が嵩み、本部目的積立金の措置により収支を均衡させた。現在、本院は再開発中であり、再開発事業に要する経費は継続して必要となる一方で、地域医療における「最後の砦」を果たすためには、さらなる投資が必要となり、財政状況は、極めて厳しい状況にある。今後は、クリティカル・パスの適正化、手術件数の増及び前方・後方連携の充実に加え、病院予算の独立や病院教員人事の独立などの病院改革を実現し、経営基盤の強化に努めてまいりたい。

また、施設・設備の整備については、教育研究の活性化や学生支援、社会貢献及び国際交流の充実・強化に資するため、計画的な施設・設備の整備を実施した。

教育研究の活性化や学生支援においては、施設の有効活用を図りつつ、安心・安全な教育・研究環境の創生及び耐震性向上や機能改善を目的とした工学部本館（Ⅲ期）及び教育学部本館（Ⅱ期）の大型改修を実施した。

また、講義室等の空調改修、課外活動施設の改修、多目的便所や屋外出入り口へのスロープ設置など、学生の学習環境及び生活環境の改善並びに施設のバリアフリー化を積極的に進めた。

今後は、バリアフリー化を引き続き推進するとともに地球温暖化問題が人類の生存基盤に関わる重要な問題であるとの認識のもと、環境対策へも配慮した施設整備に努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h20_kessanhokoku.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h20nendokeikaku.pdf#page26>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h20_zaimushohyo.pdf#page=11)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h20nendokeikaku.pdf#page27>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h20_zaimushohyo.pdf#page=12)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	23	-	23	-	-	23	0
18年度	53	-	35	17	-	52	1
19年度	878	-	857	20	-	877	0
20年度	-	16,200	15,317	175	-	15,493	707

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	23
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	23
合計	23	

①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費
 ②当該業務に係る損益等
 ㊦損益計算書に計上した費用の額：23
 (人件費：23)
 ㊧自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨固定資産の取得額：-
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 卒後臨床研修必修化事業の達成率が100%であったため、費用発生相当額23百万円を全額収益化。

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	35
	資産見返運営費交付金	17
	資本剰余金	-
	計	52

①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費
 ②当該業務に係る損益等
 ㊦損益計算書に計上した費用の額：35
 (人件費：16、物件費：18)
 ㊧自己収入に係る収益計上額：-
 ㊨固定資産の取得額：教育機器17
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 卒後臨床研修必修化事業の達成率が100%であったため、費用発生相当額35百万円を全額収益化。

合計		52	
----	--	----	--

注) 単位未満は切り捨てております。

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	23	①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、再チャレンジ支援経費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：23 (人件費：23) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：教育機器20 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化事業の達成率が100%であったため、費用発生相当額23百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	43	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	834	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：834 (人件費：834) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務834百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	834	
合計		877	

注) 単位未満は切り捨てております。

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	479	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業、研究推進事業、拠点形成事業、連携融合事業、国費留学生支援事業、再チャレンジ支援経費、医師不足分野等教育指導推進経費、政策課題対応経費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：479 (人件費：268、物件費：211) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：教育機器35、研究機器3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革事業、研究推進事業、拠点形成事業、連携融合事業については、計画に対する達成率が100%であったため、費用発生相当額307百万円を収益化。 国費留学生支援事業、医師不足分野等教育指導推進経費については、予定した人数を満たしたため、当期交付額80百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、92百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	38	
	資本剰余金	-	
	計	518	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,591	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：13,591 (人件費：13,582、物件費：9) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：教育機器0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	13,592	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,246	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、基盤的設備等整備、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：1,246 (人件費：1,008、物件費：238) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：医療用機器114、教育機器12、建物6、構築物1、診療機器1、研究機器0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,246百万円を収益化、固定資産の取得に伴い支出した運営費交付金債務136百万円を資産見返運営費交付金へ振り替え。
	資産見返運営費交付金	136	
	資本剰余金	-	
	計	1,383	
合計		15,493	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期計画期間終了後に国庫に納付する予定である。
	計	0
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 休職者給与 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	計	1	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	土地建物借料、不用建物工作物撤去費 ・土地建物借料、不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期計画期間終了時に国庫に納付する予定である。
	計	0	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	32	再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・再チャレンジ支援経費について授業料免除対象者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において就学機会確保のための授業料免除相当額の財源として使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	674	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	707	

注) 単位未満は切り捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。